

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価										
町の高台に介護老人保健施設やケアハウス等と共に建てられており、外観は西欧風の明るい色彩が施され、鍵をかけない自由な雰囲気を感じられる。ケアプランは日々の個人記録や種々のチェックシートをもとに問題点をとらえ、担当者だけでなく管理者、ご本人、ご家族の合意を得ている。職員は認知障害や行動障害を問題行動ととらず介護力を信じて自然な形で自分らしく生活できるケアに努めている。また、必要に応じて適切な医療を受ける態勢になっている。		I 運営理念												
		① 運営理念	4	3										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。</td> </tr> <tr> <td>III ケアサービス</td> <td>けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。	II 生活空間作り	共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。	III ケアサービス	けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。	IV 運営体制	管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。	II 生活空間作り		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
		I 運営理念	運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。											
II 生活空間作り	共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。													
III ケアサービス	けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。													
IV 運営体制	管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。													
② 家庭的な生活環境づくり	4	4												
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	5												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。</td> </tr> <tr> <td>III ケアサービス</td> <td>けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。	II 生活空間作り	共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。	III ケアサービス	けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。	IV 運営体制	管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。	III ケアサービス		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
		I 運営理念	運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。											
		II 生活空間作り	共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。											
		III ケアサービス	けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。											
		IV 運営体制	管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。											
		④ ケアマネジメント	7	7										
		⑤ 介護の基本の実行	7	7										
		⑥ 日常生活行為の支援	8	6										
		⑦ 生活支援	2	2										
⑧ 医療・健康支援	9	7												
⑨ 地域生活	1	1												
⑩ 家族との交流支援	1	1												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。</td> </tr> <tr> <td>III ケアサービス</td> <td>けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。	II 生活空間作り	共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。	III ケアサービス	けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。	IV 運営体制	管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。	IV 運営体制		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
		I 運営理念	運営理念について明文化されているが、職員の介護に際しての指針、心がけについて、家族及びボランティアの人達にも理解していただくためにわかりやすい平易な言葉で明示された方が信頼感にもつながるのではないだろうか。											
		II 生活空間作り	共有空間については、居場所を作るために家具の置き方、テーブルの配置などに工夫が見られる。時の見当識への配慮としては、カレンダーの目線、文字の大きさ、見やすい色使いにひと工夫が欲しい。季節感のある家庭的な装飾を工夫していただきたい。											
III ケアサービス	けがや骨折、発作等、何時起きても対応できる知識と力量が全職員に求められる。そのための訓練を定期的に重ねて欲しい。高齢者は感染症にかかりやすく長引きやすいので、徹底した予防策と初期対応策を講ずることは重要であることを考えると、感染症対策マニュアルを準備し、全職員への周知を図って欲しい。清潔・整容を保つためにも個々の生活習慣にあわせた入浴を支援したり、入浴を拒否する人への言葉かけやチームプレイ等の工夫、職員のローテーションの検討など考慮されたい。													
IV 運営体制	管理者や事業者が職員の業務上の悩みやストレスを解決する手立てとしてスーパーバイザーなど取り入れているが、一部の職員だけでなく各々の力量に応じた研修を受けることによりケアの均質化を図って欲しい。事故報告書により状況把握して再発防止に努力しているが、事故予防のための気づきを大切にすることもヒヤリハット報告の取り入れを望みたい。													
⑪ 内部の運営体制	11	9												
⑫ 情報・相談・苦情	1	1												
⑬ ホームと家族との交流	3	3												
⑭ ホームと地域との交流	4	4												

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者自らの体験をふまえ、理念を生きた方針としてケアに活かそうという努力がうかがえる。また、それを介護の場面で職員に伝え一緒に考えようとしているし、職員も理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		入居者に説明等は行っているが、急がずゆっくり安心して生活できるように入居者の尊厳を大切にされたケアを心がけていることがよく解るが、細かい文章は読みにくく、解りづらかった。	簡潔な文章で大きくよく見える処に明示されるよう希望したい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書等に明記し、入居者や家族に説明した上、同意の署名・捺印を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			職員により、カラフルな写真入りのホーム便りを2～3ヶ月毎に発行し、関係窓口等に配布している。また、地域ケア会議等に参加しホームについての発表の機会を作っている。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			西欧風の建物の玄関周りには草花が飾られ、近隣から仕入れた新鮮な野菜が置かれており、親しみやすい雰囲気である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂のテーブルがちょっと大きすぎる気もしたが、過度な飾りを避け、可愛いテーブルクロスをしたり、熱帯魚や本棚でワンフロアを仕切り、少しでも居心地のよい場所づくりに工夫している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファのコーナーや坐って過ごせるところなどあるが、ベランダなどにも椅子・テーブルがあると、また違った雰囲気味わえると思われる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅から持ち込んだ家具により落ち着きを取り戻し、安心した生活が送れるようになった方や、手作り品がさりげなく飾られている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			部屋の出入り口に安定した椅子や家具を置き、手すり代わりにしたり、お風呂には浴槽が深いので中に風呂台を沈めて調節している。物干し台も広いベランダにあり、高さもいろいろなものをしつらえてある。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレの表示も大きく各部屋の入口には名前と目印の造花など各々に工夫してある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			個室の窓にはよしずをかけたり、食事中はテレビを消して静かに見守りながら介助している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			共用空間には温湿計がおかれ、いやな空気やよんだ空気を感じないように自然換気に配慮しているが、より一層冷暖房に頼りすぎずに温度調節をこまめにしていきたい。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		文字盤の大きな時計が見やすい所にかけてあるが、カレンダーは高すぎるし見にくかった。	見やすい文字と色彩に配慮したカレンダーを目の高さの位置に置いたり、季節の花など所々に飾る工夫が望まれる。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			一人ひとりの生活歴にそった馴染みの物を目にしやすい所に置いて、活動意欲を触発しようとしている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者各々の特徴を踏まえ、入居者主体の暮らしを反映したケアプランを立てている	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			入居者をよく知る職員担当者が各々のケアプランを作成し、ケアプラン作成責任者・管理者・施設長と目を通しチェックしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時には出来るだけ会話の中でケアプランについて話すようにして、家族に見てもらい承認印をもらうようにしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			ケアプランには実施期間とADLや体調の変化に合わせて見直しをはかっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の記録簿に職員が一日の様子を記録し、必要なケアプランもコピーしてファイルされ、ケアプランとの連動に役立てている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートを作り職員全員がチェックできるような仕組みを作り、情報伝達がスムーズにいくように工夫している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回の定例会議(名称・ANY会議)を行いすべての職員により問題案件について意見交換を行っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度					
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			ゆったり安心して生活できるをモットーに入居者の状態にあわせてさりげなくサポートしている。相手を認める言葉かけや目線に合わせたケアが行われていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居前の実調や、家族からも本人の好みや経験を知るように努め、日々のケアの暮らしの中に活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員がプログラムに添った業務を進めていくということではなく、あくまでも入居者のペースに合わせて対応をしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			判断力や希望をあらわす力も低下していくがあきらめることなく表情などから注意深くキャッチするようにしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			調理や食事の後片付けなど、その人の出来そうなことを見守りながら一緒に行うようにしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			出入口のセンサーや一部転倒予防のためのマットのセンサー利用はあるが身体拘束はしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関の戸は開放的で出入自由であり、センサーの音も気にならない高さであり、一人ひとりの行動パターンを把握して心理的圧迫感を与えないようにしている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家で使用していた食器や湯のみ、箸などを使っていたが、破損した時も本人の好みのものを選んでもらっている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			刻み食の人など身体機能に合わせて調理・盛り付けなど工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		栄養摂取量の極端な偏りがないようチェックはしているが、定期的に栄養士の専門的な観点からの点検が望まれる。	献立について同法人の栄養士にカロリーや栄養のバランスについて相談して個別の栄養摂取状況を把握するよう努められたい。献立表に水分・おやつも記載したほうが全体像がつかみやすくなると思う。
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			自分でこぼしながらも一人で食べようとする人へ最後まで口を出さず見守ったり、全職員が入居者と同じ食事を一緒にとっている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			一人ひとりの排泄パターン記録により、排泄支援と失禁を防ぐための前誘導を行っている。その折、羞恥心やプライバシーに心配りするよう努めている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		毎日希望通りの入浴が出来ていなかったり、入浴拒否の人への働きかけも充分ではない状態である。	入浴支援のための声がけや職員のローテーションにも工夫していただきたい。入居者の清潔・整容を保つためにも入浴習慣や拒否の原因をさぐり、より一層の意識した取り組みを希望したい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			下着は毎日取り替えたり、食事の食べこぼしは食後にそっと汚れを始末している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			眠剤使用者はならず、個別の睡眠チェックシートは日中睡眠・浅い眠り・深い眠り・夜間覚醒等、ていねいな記録により睡眠パターンを把握し、安定した眠りに導くよう努力している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			6	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			認知症の進行に伴い、お金の管理が困難な人が多い中でも出来るだけ力量に応じて希望を叶えようという職員の意欲を感じる。入居者と一緒に買物に出かけて家族からの預り金を支払う事により心の満足に添うようにしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ・調理・食器片付け・新聞を読む、時にはみんなでカラオケ等一人ひとりの楽しみ事や、出来ることへの支援を行っている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			事業主は医師であり、同じ敷地内の同法人の看護師に夜でもすぐ相談できる体制である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院見舞いも行い退院のための打ち合わせを協力医療機関と行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			事業者の病院で年一回定期健康検診を実施し、家族にも医師から説明している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			嚥下機能の低下のために刻み食にしたり、あまり歩くことの出来ない人のために夕方毎日ドライブをしたり、前傾姿勢で立ち上がる人のためにベッドのそばにつかまり立ちのしやすい椅子を置いている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			食事の時は全体の雰囲気をごわさないような席の配置を考え、スムーズに食事が出来るよう配慮している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨き、入れ歯の手入れなど食後の支援をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			病院で個人別に薬袋に記名してもらい、間違いのないように工夫している。服用による変化のある時は医師との連絡をとっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の対処方法や救急救命法などの訓練や学習を一回だけでなく行っていただきたい。	全職員が救急救命法等の定期的な訓練を重ねて行っていただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		予防接種など実施したり、地域の感染症発生状況の収集に努めているが、より一層全職員に周知するために明文化されたものを用意することを期待したい。	感染症対策マニュアルを用意して全職員に周知させていただきたい。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			7	2	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買物・散歩の他、毎タドライブに出かけている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			週一回から月一回まで面会に来られたり、毎週電話をかけてくる家族もある。面会時間は自由である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			月一回の会議やケアプラン検討会などには施設長と管理者が必ず顔を合わせ、問題点について話し合いを持っている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居判定会議には管理者とユニットリーダーが、職員採用面接時は管理者が入り、意見の反映を図っている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日勤3人、夜勤1人の他、緊急時には増員を図っている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		出来るだけ全職員が各々の段階に応じた研修を受けられるようにしてケアのスキルアップに努めていただきたい。	継続的な研修の受講をお願いしたい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			業務上の悩みは上司に相談しやすい雰囲気であり、忘年会やボーリング大会など職員同士の親睦も行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			実調を必ず行い、医師の診断書と合わせて入所判定会議により決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居にあたって家族と何度か話し合い、今後の生活がスムーズにいくよう支援している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理について全職員が日々守っていくためのルール(手順書)が作られ徹底するよう努めている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は施錠して保管され、刃物も目につかない処に収納されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			火災避難訓練は年2回(うち1回は夜間想定)して行われ、緊急事態対応策のマニュアルもある。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)		○		緊急事態発生時は事故報告書を作成し問題点を見つけ対策をたてているが、事故再発防止のためにより一層の工夫が欲しい。	事故につながるかもしれない小さな出来事も記録するヒヤリハット報告を取り入れ組織全体で問題意識をもって事にあたっていただきたい。
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			9	2	0		
		<b>6.相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口・責任者・第三者委員(地元の関係)等を電話番号と共に明記し、玄関にも貼り出している。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。	○			家族面会時や電話等で状況報告や課題についてお話しして、家族の意見や希望を聞く働きかけをしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会や電話連絡時に日頃の暮らしぶりを伝えるようにしたり、ホーム便り(メサイヤ新聞)を送ったり、行事のビデオ上映会を行っている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			預かったお金の使用明細は領収書やレシートを添付して毎月家族に送っている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			地域包括支援センターにおける地域ケア会議に参加してホームについての発表をしたり、情報交換をして町との関係を深める努力をしている。尚、一層市町村との関係を具体化するためにも運営推進会議を2ヶ月に一回実施する方向に努力することを期待する。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			入居者の地区長が定期的に訪問されたり見学者等にもお客様として気軽にホームに立ち寄っていただくよう配慮している。夏祭りには地域の人が50~60人も踊りに参加していただいている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			避難訓練では消防署に、外出時の安全対策には警察署の協力を働きかけている。関係各所にホーム便りも置かせていただいている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			見学や入所相談時には入居者のケアに配慮しながら対応し認知症への理解や関わり方について説明している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		